



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

管理職ユニオン・関西第 27 回定期大会 11 月 27 日(日)14 時~@PLP 会館

労働組合の定期大会は労働組合法に定められており、年 1 回必ず開催されなければなりません。私たち管理職ユニオン・関西 (M



↑ 昨年 11 月の第 26 回定期大会 選任された執行委員 (一部写っていません) の紹介

U関西) にとっても、今期の活動を振り返り、来期の方針と予算、執行部体制を討論して決め、年間ストライキ権を確立する大切なものです。大会で”皆さんの/私たちの”ユニオンの組織拡大や次世代を見据えた展開、情報発信、財政、友好労組・団体との連帯のあり方その他について点検し、MU関西の労働組合としての運動をつくっていきましょう。

MU関西では代議員制を採っていませんので、議決/投票権のある正組合員の皆さんは有休を取ってでも是非参加してください。対象者にはハガキを同封していますので記入して、期限までに必ず到着するように投函してください。

賛助会員の方と、今回投票権の無い組合員も傍聴できますので、奮ってご参加を!

友好労組・団体、弁護士、行政の皆さまは、ご体調等ご無理のない範囲でお付き合いくださいますように(メッセージは上記タイトルの F a x 番号宛か、組合の代表メール sodan@mu-kansai.or.jp まで、11月22日(火)を目途に頂戴できましたら幸いです)。

※会場での飲食を伴う交流会は予定していませんが、大会終了後にユニオン事務所での交流を検討しています。



会場：PLP会館 (大阪市北区天神橋 3-9-27)
堺筋線「扇町」駅④出口より徒歩3分
JR環状線「天満」駅改札より南へ徒歩5分
http://plp-kaikan.net/access/a_index.html

コミュニティユニオン全国ネットワーク(CUNN)

第34回全国交流集会 in 札幌 開催



↑写真(上): 総会の様子
中: 特別報告をする有田さん
下: 昨年の開催地だった静岡の仲間から贈られたCUNNの旗(披露するのは、CUNN共同代表きょうとユニオンの笠井さん)
↓参加ユニオンの紹介



は～るばる来たぜ函館ではなく、札幌。私たち管理職ユニオン・関西もCU関西ネットを通じて加盟している コミュニティユニオン全国ネットワーク の年1回の交流集会在、10月15日(土)～16日(日)に札幌の北海道自治労会館で開催され、MU関西から4名(二重加盟他含む)が参加しました。

日頃は地域で活動しているユニオンの仲間が一堂に会し、活動の課題を共有して学び合い、労働法制をはじめとする政策や労働行政の傾向を知り、人権擁護の取組みにも触れる、高密度の2日間。何よりも顔と顔を合わせて、「何かあったら地域を越えて支援する」という連帯を確認する機会となりました。

初日の総会(会計報告や役員体制を決める)後の特別講演では、地元の市川守弘弁護士から『先祖のように自由にサケを獲りたい』と題して、アイヌの民族としての主権回復活動について聴きました。

CU 関西ネットからは、最高裁で東リ偽装請負の大阪高裁判決を確定させた「なかまユニオン」Aさんの特別報告の熱をそのままに、続いて夜の部、参加ユニオンの紹介へ。まだ例年のように大交流会はできませんでしたが、和気藹々&爆笑?のひとときを分かち合いました。

その後、山海の幸溢れる街へと繰り出してCU 関西ネットの次世代同士で絆を深めるメンバーあり、他方でMU 関西の組合員が直面しているPIP(次頁参照)について関連訴訟

経験豊富な東京からの来賓弁護士と情報交換したり、それぞれが有意義に過ごしました。

最終日は分科会。「SNSの活用」や「札幌道警 ヤジポイ訴訟の報告」等に分かれて参加、SNSについてはMU 関西でも活用できそうな事例に刺激を受けました。また、故安倍晋三(元首相)の選挙演説にヤジを飛ばしただけ

で一般市民が警察官に排除(ポイ)されて長時間つきまとわれた事件の裁判報告では、分科会参加者の なかまユニオンIさんから連帯ユニオン 関西生コン支部への弾圧に関して情報提供がなされました。

仲間の職場では…

◆株式会社ワールドリンク 〈N・K さん〉

9月22日に行った社前サイレントスタンディング直後から「自宅待機」→「テレワーク」を命じられて出勤できなくなっていました。露骨な組合（員）排除ですが、会社はこの命令について延長も含めて一切組合に通知していません。

10月25日に大阪府労働委員会に不当労働行為救済申立をしたところ、11月1日からはテレワーク解除になりました（救済する対象の状況が消滅したと言いたいのでしょうか）、相変わらず組合は無視です。

主戦場は府労委に移りますが、目に見える行動も組み合わせながら闘っていきます。対策会議チームの力もますます必要ですし、組合員の皆さんには行動参加をよろしくお願ひします。府労委の第1回調査期日は12月13日（火）10時半～。傍聴動員は不要です。

◆株式会社プラチナリンク 〈M・K さん〉

不可解な理由での契約打ち切り、団体交渉で理由を説明できず、離職票や社会保険関係の手続きは10月まで遅延。労働者を日干しにする会社に怒りを覚えます。

「円満解決」案について社長があまりにもノーアイデアなので、こちらから提案をしても、それにはゼロ回答。このかん会社がテナントで入っているビルへのポスティングを続けています。今後は派遣先を含めた情宣活動へシフトする予定です。

◆バクスター株式会社 〈M・T さん〉

外資系の医療機器関連会社で、Mさんに対する「PIP (Performance Improvement Plan) =業績改善プログラム」が開始されました。疑問点の説明を求めても、本人にも組合にもきちんと説明せず、会社は勝手に始めてしまいました。リモートでの定期面談で、会社はしきりにさまざまな書類に「サインしろ」と言ってきています。雇用・労働問題とは切り分けて業務命令には従いつつ、反撃のチャンスを窺っています。

◆ipc 株式会社 〈S・N さん〉

人材派遣・コンサル等を展開している会社で働いてきたSさんが、告げ口によって濡れ衣を着せられ、メンタル不調に陥りました。10月11日に会社代理人の事務所で団体交渉が開催されましたが、休職にあたって残有休日数のカウントや、傷病手当金申請の基になる給与明細の記載が不可解…。当面はSさんの体調回復を主眼に対応していきます。

団交にはほぼ同時期に組合加入した仲間が参加して、Sさんをサポートしました。



日本フッソ工業団体交渉（3名の組合員冬期賞与の支給額の説明を求めた）拒否事件

会社が行った行政訴訟!! 中労委命令の取り消し請求事件

10月14日東京地裁2回で結審! 判決12月21日

今年の4月6日、中労委命令が出ました。組合は勝利部分の団交申入れを行いました。が、会社は行政訴訟をすることを理由に履行義務を果たしませんでした。そして5月30日、中労委命令の取消請求の行政訴訟を東京地裁に起こしました。

7月15日に第1回の裁判が行われ、この日組合の「補助参加」が認められ、2回目の10月14日に裁判に出頭しました。会社側は新しい主張がなく、組合として終結の希望を述べたことなどにより結審となりました。判決は、12月21日13時10分となりました。

団体交渉を開催し誠実に説明・回答すれば済む簡単なことを、引き延ばしただけのために行政訴訟に訴えていることがはっきりとしました。以下組合の提出した「準備書面」を掲載します。

東京地方裁判所民事第11部甲D係 御中

管理職ユニオン・関西 執行委員長 仲村 実

1、原告（会社）の主張

原告は、7月7日付け「準備書面1」で、「協議事項が外形的に労働条件に関する事項であるか否かだけでなく、その経緯や動機、要求の具体的内容などを総合的に判断して行われるべきものである。」とし、「組合は、2012年9月の結成以来6年以上もの間、会社に対し賞与算定基準・方法や支給額について団体交渉の要求を行ったことがない。また、組合は、平成30年12月の賞与支給について、事前に賞与の算定基準・方法や支給額について会社に確認をしていないばかりか、賞与支給後に提出された平成31年1月10日付け質問書においてすら賞与について何ら言及していなかった。」ので、「K総務部長の昇格問題や営業本部長に対する平成31年2月1日付の要求と合わせて、突然、平成30年12月賞与の支給額の根拠の説明を求めて本件団交要求をするようになったのである。」と、自分勝手な経緯を述べている。

組合が賞与の件で団交申入れを行った動機は、K部長の昇格問題が団交事項たりえないから、賞与問題を便宜的に持ち出したとする。こうした経緯や動機があるから、団交拒否は正当との判断を行わなかった中央労働委員会の命令は誤っているとする。

2、原告（会社）の主張は、すでに破綻し失当である。

原告は、中央労働委員会への再審査申し立てでも、1項と同様の主張をした。すでに組合は反論し、この主張が失当であることを示している。

原告は、別の2つの協議事項が団交協議事項たりえないから、賞与についての団交の要求を行って来なかったのに、突然、他の要求事項と合わせて行ってきた。賞与の件を便宜的に持ち出し、会社に団交を応じさせた上で総務部長の昇格問題を持ち出そうとする意図に基づくものとした。

原告が仮に総務部長の昇格問題に対する要求の議題が団交応諾義務事項でないとするなら、これを拒否して賞与の件だけ応じればよかったのである。このことは、すでに大阪府労働委員会、中央労働委員会で反論し組合主張として述べている。原告はそうしなかったし、何の反論もしていない。また、本件が団交応諾義務事項でないとの主張も行っていない。すでに破産した主張を繰り返しているだけである。

原告は、また2021年4月、組合が組合員2名の昇格がなされなかった昇格差別の件の団交申入れに対しても拒否をしている。この団交拒否事件〔大阪府労委令和3年(不)第23号事件〕は、本年2022年5月13日、大阪府労働委員会で不当労働行為認定の命令を受け、原告は中央労働委員会に再審査を申し立てている。団交応諾義務事項であってもことごとく団交拒否姿勢を続けているのである。

3、原告の団交拒否行為は、不当労働行為と認定されても、再審査制度を利用し実質的に団交を先送りすることだけを目的としている。

大阪府労働委員会命令、本件中央労働委員会〔中労委令和2年(不再)第56号及び57号日本フッソ工業事件〕についても、命令書に基づき組合が団交を申し入れても履行をせず、団交拒否を続けている。

団交拒否を継続することとして本件請求事件がなされたのである。本件は、3年前の団交拒否であり、会社が最大限の先送りを行っているものである。今後、本件東京地裁、東京高裁、最高裁までの超長期の引き延ばしを続け、団交協議事項の実質的な骨抜き化を図る姿勢である。こうした原告の姿勢は、組合嫌悪の最たるものであり、労使対等かつ正常な労使関係を破壊する極めて悪質な行為である。

ましてや大阪府労働委員会、中央労働委員会においても、1項にあげた主張以外は述べていない。原告の請求には理由すらない。

以上

日本フッソ工業「団交拒否」事件

—中央労働委員会再審査事件—

12月16日に和解が成立しなければ結審となることが決定！

大阪府労委で勝利命令を得た組合員Y、X両名の「昇格差別」協議事項の団交拒否事件の第2回目の調査が10月24日、中央労働委員会でありました。会社側に新しい主張もなく、命令や組合からの書面に対する反論・批判もないため結審を求めました。組合は、和解の考えはないことを伝えていますが、会社が和解案提示を受け入れたということなので、中労委として案を提示し双方に意見を求めるとしました。よって3回目の調査日が入りました。

組合は、以前の和解での「誠実に応じる」とかでなく、「組合が団交申入書で申し入れた協議事項は応じる」との簡潔かつ短い断定文でないと和解する意思がないことを伝えていきます。

(報告 執行委員長 仲村実)

おおさか総がかり行動実行委員会主催

滑り込み直近レポート

『かがやけ憲法! 平和といのちと人権と』



が、11月3日（祝）14時から扇町公園で開催され、主催者発表で3千人が結集、連帯ユニオンゼネラル支部の皆さんと共にMU関西からも参加しました。

同志社大学の岡野八代さんと若い世代との対話やシンガーソングライター川口真由美さん&おもちゃ楽団の力強い歌声で盛り上がりました。集会後は2コース（→西梅田公園と→中崎町）に分かれてデモ行進をしました。

朝からJアラートが出され、防衛予算増額（当然ながら増税前提）が言われる中での護憲の取組みは、職場の平和と民主主義を守る労働組合にとってもますます重要になります。



本の紹介

『トランスジェンダー問題——議論は正義のために』

（ショーン・フェイ著、高井ゆと里訳/明石書店）

原書『The Transgender Issue: An Argument for Justice』

MU 関西の中で、まだ真正面から取り上げて学習会等もできていないテーマです。

紹介文は、出版社と朝日新聞社が共同して人文書の魅力を伝えていく読書推進プロジェクト『じんぶん堂』のサイトから抜粋・引用します。

「トランスジェンダーが解放されれば、私たちの社会の全ての人の生がより良いものとなるだろう」（本書は）そんな宣言から始まる

たとえば「著者は、すでに性器の手術をしたの？」と聞きたくなくなったあなた。他者のプライベートゾーンが真っ先に気になる侵略的な発想はまさしくセクシスト的であり、そうした疑問に答えるのはこの本の主旨ではないため、読み進めるのをやめたほうがよかろう（第2章）。

トランスジェンダーにとって差別的でない時代なんて、そもそも無いにひとしい」挑発的な言葉が並んでいますが、読書の秋、たまにはガッツリ読むのもお薦めです。

『トランスジェンダー問題』はまさにそんな惨状をひっくり返すために、あえてこのタイトルを引き受けている本なのだ」そうです。





組合員交流会/映画上映会 映画を観よう！

「戦場のメロディー」

(原題: 오빠생각<兄を思う>)

日時：11月18日(金) 午後7時から2時間程度
場所：管理職ユニオン事務所にて

《映画紹介》

朝鮮戦争真っ只中の1952年を背景に、孤児たちで結成された実在の児童合唱団から着想を得たヒューマンドラマ。激戦が繰り広げられていた1952年、児童合唱団は、戦地や軍の病院などへの慰問を行ない、その澄んだ歌声が人々の心を癒やしていた。監督は『永遠の片想い』などのイ・ハン。主演を韓国の男性アイドルグループ「ZE:A」メンバーでもある『弁護人』などのシワンが務め、脇役を『ビューティー・インサイド』などのコ・アソンや『ワンドゥギ』などのパク・スヨンらで固めている。映画では、朝鮮戦争で全てを失った孤児による児童合唱団を結成し、指導に励む青年少尉と子供たちに深い絆が結ばれる様を描いている。戦争の悲惨さのなかにある子供たちのたくましさや美しい歌声が熱く心を揺さぶる感動作である。

〈あらすじ〉

戦争で家族や戦友を失い、失意のどん底にいたハン・サンヨル少尉は、最前線から釜山に転属する。その地で戦争孤児を世話する任務を与えられたサンヨル少尉は、得意な音楽を活かして児童合唱団を結成することを思いつく。チンピラに利用され悪事を働き、心が荒んでいた孤児たちも歌を教えられ、次第にその歌声にリズムとハーモニーが生まれ、笑顔を取り戻していった。やがて戦地への慰問公演を行うことが決まるが、そこは命の保証などない死と隣り合わせの最前線だった……。

製作2015年、韓国、124分、監督 イ・ハン、脚本 イ・ウンジョン、

配給：ハーク

QRコードを読み取って頂きますと、この映画の予告編をご覧になれます。➡





しゃからいのまど

管理職ユニオン・関西 書記長 寺尾のあれこれ、つれづれ…

《Vol.11 2022.11.05》



●昭和の頃、ズボンのファスナーのことを「社会の窓」と呼んでいました。これは NHK のラジオ番組『インフォメーションアワー・社会の窓』（1948 年放送）に由来しています。社会の内情や隠れた裏側を暴き出すという内容で、ここから社会の窓=大事なものを隠している場所=と連想され、（男性の）ズボンのファスナー部分=「社会の窓」となったそうです。年配の人から「社会の窓開いてるよ」と言われたら、それはズボンのファスナーが開いていることを意味します。(<<https://twitfukuoka.com/?p=75674>より)

時代は変わった？ でもオッサンは？

元陸上自衛隊員の女性が、在職中に受けたセクシュアルハラスメントについて実名を公表して誠意ある対応を求めたことが、遂に防衛省を動かし、加害当事者らに謝罪させました。これまでは被害者が泣き寝入りするしかなかったことから考えると、まさに隔世の感があります。

が、彼女の SNS 発信に対して、本当に酷いリプが付き、それ自体が別の問題になっています。

それについてのノンフィクションライターの窪田順生氏の今年 10 月 20 日の『DIAMOND online』（<https://diamond.jp/articles/-/311534?fbclid=>

IwARIXJFoB3MhUHJYsjNGHeKaaLmVuWXF3nDxoxTpe_xmJPOcjA-GcaIV9sBU）への寄稿では、「その程度のことも切り抜けられないで自衛隊で勤まるか?」「尻や胸を触られたくらいで騒ぐやつwww」「血気盛んな男たちの中に女が入る意味を考えろ」「触り返せ」等々…。セクハラを人生修行の手段、耐え抜いたら成長できるチャンスのように考える人が多いとのこと。

窪田氏によれば、この発想の源流を辿ると、旧日本軍の新兵教育に行き着くとか。我が国の組織において教育のコンセプトは、戦前から変わって



いないのです。国際的なジェンダーギャップ指数が下から数えて何番目とか、#me too 運動の盛り上がりとか、そんなの知ったこっちゃねえ。不動の Going my way オッサン天国ジャパンですね。

残念ながらこの傾向はウチら業界も同様です。ともすれば、運動部（体育会系）的発想でものごとを進め、ねじ伏せる…。他の業界に比べて高齢男性比率が高いのですから、当然と言えば当然かも知れませんが。

シゴキで問題は解決しません

ふた昔前の、たとえば野球部を思い起こしてください。送りバント失敗や捕球を後逸したメンバーに対して、監督が何を言うか？

「うさぎ跳び 100 回」

とか、

「グラウンド 10 周ランニング」

とか。

え、それ当たり前やん♪と思ったアナタ、ちょっと深呼吸して考え直してくださいね。

うさぎ跳びしたらバントが上手くなりますかねえ？ 問題の改善や再発防止とはまったく無関係な、謎のペナルティーを科すことに、どんな意味があるのでしょうか？ それ、「シゴキ」って言いませんか？ 得てして同性・同質の者同士の集団では、シゴキが

罷り通る…。軍隊はその典型です。その軍隊方式を、戦後の教育システムがそっくりそのまま継承していますから、学校も職場もシゴキ放題。

自分たちとは異質の者が気に入らないから、そいつが生意気だったりしたらなおさら、暗黙の以心伝心でシゴキモードに突入です。ルールがあっても無視、自分たちだけに通用する謎ルールもつくりまします。同性・同質のクローズドなグループだから、それに疑問を持つ人はおらず、制止を試みる者もいません。もしいたとしても、そのようなメンバーは裏切り者として制裁の対象にします。

こうなってくるともう、問題解決なんて二の次です。シゴキそのものが目的化し、エスカレートするので。共通の対象をシゴくことで、俺たち一致団結しているぜー！と高揚感さえ覚えながら。

オールドボーイズクラブはもう限界

日本では男性のタテ社会集団が常にマジョリティーを形成してきました。旧日本軍マインドにどっぷり浸かったホモソーシャルな同質の人たちで、法律も社会制度もつくってきました。

女性や高齢者、障害者、外国人や子どもの視点は考慮されず、ものごとを決める尺度は正社員の夫と専業主婦の妻に子が2人という家族が基本。非正規雇用、共稼ぎやダブルワーク、シングル世帯、事実婚、セクシュアルマイノリティー等は、オールドボーイズクラブの眼中にありません。

そこからハミ出している者たちはシゴいて、無理やりにマジョリティーの枠に収めようとし(軍隊では支給品の靴のサイズが合わなくても「足を靴に合わせろ」が当たり前)、逆らう者には「自己責任」と「自助」の罰。多様性？ 何それ、美味しいの？

そんな意思決定が続いてきた結果、前ページに書いたように、国際的なジェンダーギャップ指数は146カ国中116位(2022年)、国連機関である持続可能開発ソリューションネットワーク(SDSN)が毎年発表している世界幸福度調

査(World Happiness Report)は54位(149カ国中)、若者の自殺率は先進国で断トツ(事故死を上回るのは日本だけ)。

電気自動車はテスラの後塵を拝し、脱化石燃料は進まず原発回帰しようとするし、相も変わらず身体ラインを強調したミニスカキャラクターの観光ポスターは炎上するし、政治家の差別発言は止まらない、謝らない…。(あまり元号は使いたくありませんが)昭和な価値観が国際社会から周回遅れにも拘らずそれにしがみついたのは why? オールドボーイズクラブの単一価値観が心地よいからではありませんか。

そんな方々が権力を握り続けているため、不寛容で硬直した、一度失敗したら二度と這い上げられずやり直しができない、希望の持てない国になってしまいました。それらの原因がすべて体育会系オールドボーイズクラブにあるとは言いませんが、東京オリ・パラのいまだにあとを引くゴタゴタは、「ああ、そういうことだな」と思わせませう。

もし意思決定の場が、さまざまな背景や立場の多様なメンバーで構成されていたら、その発言に敬意を払って尊重する風土が醸成されていたら、もう少し選択肢に幅のある世の中になっていたかも知れません。

シゴキではなく対話を！「お前は何かダメなのか」をド詰めするのではなく、「どうしたら誰でも解決できるのか、状況が良くなるのか」に軸足を置いたら、これからの展開が変わるのでは？

東京で岸本聡子さんが杉並区長になったのも、後援会丸抱えの旧来の構造に拠りかからず、「この人に区長になってほしいんです！」

と、勝手連の女性たちが個々に手製のプラカードを掲げて駅頭に立ったのがきっかけでした。新宿区長選には、セクシュアルマイノリティーのよだかれんさんが挑戦中です。ここ関西/大阪でもシフトチェンジを♪

